

## ● 広川町簡易水道事業地方公営企業法適用支援業務に係る質問回答書

「広川町簡易水道事業地方公営企業法適用支援業務」に関する質問への回答

(質問1)

質問事項 固定資産整理について

質問内容 固定資産整理にあたり技術士の関与は必要でしょうか。仕様書には資格要件として公認会計士のみが挙げられています。

(回答1)

回答内容 必須ではありませんが、必要であると思われる場合は提案を希望します。

(質問2)

質問事項 消費税計算について

質問内容 法適用に当たっては適切な納税が可能となる消費税計算内容の構築も根幹的検討要件の1つと思われますが、業務範囲に含まれていますでしょうか。

(回答2)

回答内容 提案内容は各社に一任します。

(質問3)

質問事項 企業会計システム用回線について

質問内容 企業会計システムについてはインターネット回線の使用を想定されているとのことですが、回線については本業務で調達が必要でしょうか。それとも貴町の既存回線を使用する想定でしょうか。

(回答3)

回答内容 新たに回線を調達せず、当町既存回線を使用する想定です。

(質問4)

質問事項 企業会計システム用回線について

質問内容 費用が安価になる場合、インターネット回線ではなく、LGWAN回線をご使用いただく想定でご提案いただくことは可能でしょうか。

(回答4)

回答内容 現在、広川町水道事務所ではLGWAN回線の使用ができない為、既存のインターネット回線を使用する想定です。

(質問5)

質問事項 企業債件数について

質問内容 現時点で貴事業で借り入れている企業債の件数をご教示願います。一本の借入に対して明細を分けて登録している場合は、その平均数か、最大数をご教示願います。

(回答5)

回答内容 現在、簡易水道事業で借入をしている企業債の件数は約17件です。